

地域団体との懇談による住民意見の把握－婦人市政懇談会

- 各区で毎年度、単位婦人会ごとに区長へ要望書を提出する婦人市政懇談会を開催。
- 建設局（道路や公園の整備）、警察（交通安全対策）への要望が多く、こども家庭局や福祉局への要望は少ない。

(2022年度集計結果)

	建設局 （建設 事務所含）	警察	都市局	環境局	区役所	交通局	教育委員会	危機管理室	福祉局	地域協働局	文化スポーツ局	経済観光局	こども家庭局	健康局	建築住宅局	港湾局	企画調整局	消防局	水道局	市長室	行財政局	その他	
東灘	20	7	2	2	0	4	5	3	2	2	2	0	3	1	0	0	0	0	1	0	1	8	63
灘	12	9	1	4	1	3	2	2	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	40
中央	38	14	7	6	6	4	7	3	2	7	7	1	2	0	1	4	1	0	1	0	0	11	122
兵庫	32	7	1	10	4	3	0	8	3	1	0	0	3	1	1	0	0	0	0	1	0	1	76
北	87	25	13	8	11	1	7	3	6	2	3	7	1	4	0	0	0	1	0	0	0	7	186
長田	21	8	7	2	8	5	1	4	2	2	0	1	1	1	2	0	0	1	0	0	0	2	68
須磨	15	6	6	4	3	3	5	1	4	1	1	3	3	0	1	0	1	0	0	0	0	3	60
垂水	21	7	2	5	1	5	0	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	18	66
西	11	0	5	0	2	1	1	0	2	2	3	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	2	34
計	257	83	44	41	36	29	28	24	22	18	17	17	15	9	7	4	3	3	2	1	1	54	715

地域団体との懇談による住民意見の把握－区長と住民自治組織との懇談会

○各区で毎年度、区長と住民自治組織との懇談会を開催。

○道路の整備や信号機の設置に関する要望が多く、子育てや高齢者福祉に関する要望は少ない。(2022年度集計結果)

	道路・ 緑道	交通安 全	環境・ ごみ・ 掃除	防犯・ 防災	公園管 理・整 備	河川の 管理・ 整備	公共交 通機関	施設・ 設備の 設置・ 充実	自治会 支援	子育て 支援	駐輪・ 駐車	高齢者 福祉	その他
東灘	39	15	26	15	8	7	7	8	6	2	1	4	22
灘	4	3	2	4	3	0	0	1	0	0	0	0	5
中央	3	7	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0
兵庫	5	2	1	2	1	0	0	0	1	0	1	0	9
北	18	10	7	4	8	0	2	2	0	4	0	0	7
北神	21	4	3	9	4	5	4	0	3	3	2	1	9
長田	5	3	2	1	0	0	1	1	4	0	1	1	4
須磨	10	1	4	7	3	0	0	2	0	1	0	0	6
垂水	3	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
西	25	23	2	4	2	9	2	2	0	0	0	0	9
計	133	70	48	46	31	22	17	17	15	10	6	6	72

神戸市内N地区（小学校区）で活動する地域団体の主な役員の状況

【N地区の基礎情報】（2023年12月時点）

- ・神戸市東部に位置。東西の幹線道路を挟み、市街地・商店街・市場を含む。区域の南北端にJRと私鉄の駅がある。
- ・小学校区内人口は約1万1千人（2022年 住基人口）。高齢化率は24.6%であり全市ベース（約28%）に比して低い。
- ・昔ながらの戸建て住宅が多いが、近年、マンションの建設が盛ん。学童保育の需要も高まっている。

【主たる地域団体における主な役員の状況】

- ・地縁系組織の住民組織における役員の重複が確認できる。NPO法人を除き、団体を通じて、おおむねA,B1~5の計6名が活動をリードしている。
- ・NPO法人と地縁系組織の間の役員の交流は少ない。

○自治会

（単一自治会内に4ブロックを構成）

会長	A
副会長	B1, B2, B3, B4, B5
会計	C1, C2
監事	D1, D2
書記	E
広報委員長	1名
環境委員長	1名
防犯委員長	B5
交通委員長	1名
他理事等	F1, F2, F3, F4 他48名

※参考

B1: 区民生委員児童委員協議会会長
B2: 婦人会長
B3: 老人クラブ会長
B4: 老人クラブ会長

○ふれあいのまちづくり協議会

委員長	B1
副会長	A, B2, B3, B4
会計	C1, C2
監事	D1, F2
書記	E, F1
福祉部長	B1
事業交流部長	B2
子育てサークル	1名
施設管理部長	E
広報部長	1名
相談役	G

※参考

G: 元自治会長、元ふれあいのまちづくり協議会委員長

○防災福祉コミュニティ

委員長	B1
副会長	B2, B3, B4

○婦人会

会長	B2
副会長	F4

○NPO法人（設立4年目）

（商店街を中心とした地域活性化を目的とする地元商業者・事業者中心の法人）

理事長	1名
副理事長	1名
理事	F3 他8名
監事	2名

ICTの活用による住民意見の把握－神戸市ネットモニター制度

○ICTを活用して市民ニーズを機動的に把握し、市政へ反映させるため、登録者を対象にしたインターネットアンケートを実施。

【登録要件】

15歳以上（中学生除く）で市内在住・在勤・在学の方
※2023年4月から対象者を高校生まで拡大

【活動内容】

毎月1～2回程度送信するインターネットアンケートへの回答（謝礼有）

【登録者数】

約7,700人（男女比 1：2・10～20代 7%/30～50代 69%/60代以上 24%）

【アンケートテーマ（2023年度）】

都心・三宮再整備について、第50回神戸まつりについて、
神戸市の渋滞対策について など

（参考）アンケート実施状況：2022年度19回 平均回答率58.9%



マイナンバーカードについて

今回のアンケート調査では、マイナンバーカードについてお聞きします。皆様のご意見をお聞かせください。

マイナンバーカードについてお聞きください。

問1 あなたは、マイナンバーカードをお持ちですか

1.持っている

2.持っていない

ICTの活用による住民意見の把握ーオンラインプラットフォームの活用

○様々な人がオンライン上で意見交換、共有できるプラットホーム（D-Agree）を設け、市民と市との1対1のやり取りではなく、市民間の意見交換の活性化を図る実証実験を実施。

【実証実験の事例】

○神戸登山プロジェクト

・意見交換テーマ「神戸の山へ出かけよう～神戸の多様な山々の魅力を、より多くの方に楽しんでいただくための取組みについて～」

・実施期間 2023年5月16日～5月29日

・意見数：665件 参加者数：閲覧者/150名 投稿者/57名 参加者年代：20～80代

効果：24時間場所を選ばず参加可能で、若年層を含め幅広い世代の方が議論に参加した。

3つのテーマ「女性でも気軽に出かけられる、おすすめ登山ルート」「小学生といっしょにハイキングに出かけるために必要なもの」「新神戸の登山支援拠点に必要な機能」について、個々人の経験談とともに意見が出された。さらにそれに対して他の方が意見を重ねる、という形で意見の深掘りがプラットフォーム上で行われ、プロジェクト展開の上で有意義な検討材料となった。

【その他の実証実験】

- ・「スマートこうべ」活用のために：サイトの利便性や検索・情報収集しやすいタグについてなど（10/27～11/30）
- ・六甲道駅前広場リニューアル：広場全体や駐輪場跡地をどのような場所にしたいかなど（12/11～12/27）

その他手段による意見収集—TALKING CIRCLE KOBE

- 現行の神戸市総合基本計画（基本構想・基本計画・実施計画）が2025年に終期を迎えるにあたり、新たな総合基本計画を策定するために神戸に関わるみなさんからご意見をいただくための様々な企画を実施。
- 具体的には、将来につなげたい神戸の「まち」や「ひと」の魅力などに関して、ホームページやSNS等を活用した『アンケート』及び『ワークショップ』を実施。

【ワークショップ概要】

- ・2023年8月～12月に市内9区に加えて、北神地区、市外(東京)、オンラインを含む計12回開催
- ・対象：市内在住・在勤・在学（高校生以上）
- ・定員：各会場30名（応募者多数の場合は抽選）
- ・内容：①他都市にはない”神戸ならではの”の魅力など
②30年後の神戸で、残ってほしいこと、変わってほしいこと



【開催結果】

- ・参加者総数 232名（内訳）10代：9名、20代：43名、30代：83名、40代：36名、50代：31名、60代：22名、70代～：8名
- ・主な意見
神戸は区によって特色があり、それぞれ住んでいる地域に愛がある
自然が多く、都会と田舎の両方がありコンパクトで住みやすい など

神戸のこれからをみんなでお話そう。

「神戸といえば、やっぱり○○やんなぁ」
「神戸の人って□□なこと、ある」
「もっと△△したら、神戸はおもろなるんちゃう？」

神戸を好きな人なら、
まちに対して思うことの一つや二つはあるはず。
あなたの考える神戸のあれこれ、ぜひ聞かせてください。

みんなの思いを、未来の神戸に。
次期「総合基本計画」策定プロジェクト、はじまります。

8-11月 開催
「感想」書いてみる
ワークショップ

7月 中旬～
スマホで3分、
まずは「気懸」に
アンケート

「あなたの考える神戸」は7-8月の意見募集期間に実施します。神戸人がどう思っているのか、最終結果の途中経過も公開します。ぜひ、お楽しみに！「報告」で「感想」をシェアしていただきます。

TALKING CIRCLE KOBE 2023
JULY DEC

次期「総合基本計画」策定プロジェクト2023
くわしくはこちら▼

神戸市総合コールセンター 年中無休 TEL: 0570-083-330 FAX: 078-333-3314

地域団体による住民意見の集約ーまちづくり協議会

- 住民等の参加による住み良いまちづくりを推進するために結成される団体。申請に基づき市長が認定する。
- 都市計画法の規定に基づく地区計画案の作成及びまちづくり提案の策定、まちづくり協定の締結等をめざす。

【構成員】

- ・ 居住者・事業者・土地又は家屋の所有者等 ※協議会の会長や役員は自治会長の場合もある

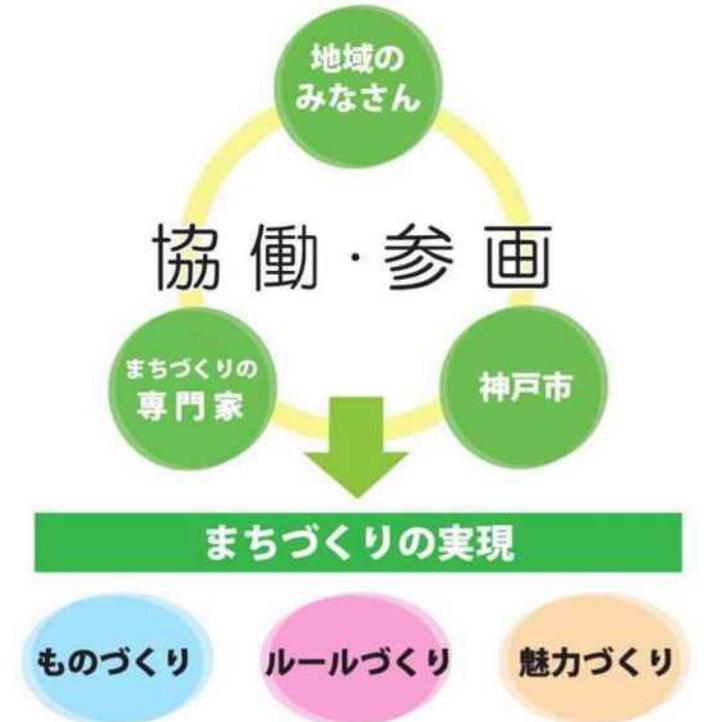
【活動内容】

- ①組織づくり
- ②わがまちの将来像づくり
 - ・ まちの将来像やまちづくりの方針等について地域内住民の意見を集約し、まちづくり構想を作成
- ③将来像実現に向けたルールづくり等
 - ・ 市にまちづくり構想を提案し、市はその提案に配慮するよう努める（まちづくり提案）
 - ・ 建築等に関する事項をまとめた地域個別のルールをまとめる（まちづくり協定の締結）
- ④その他、説明会の開催やアンケート等による住民意見の収集・合意形成

【支援制度】

- ・ アドバイザー派遣
- ・ コンサルタント派遣
- ・ まちづくり活動助成

【団体数】 活動団体：59団体（助成金利用：46団体、専門家派遣利用：56団体） ※2023年11月1日現在

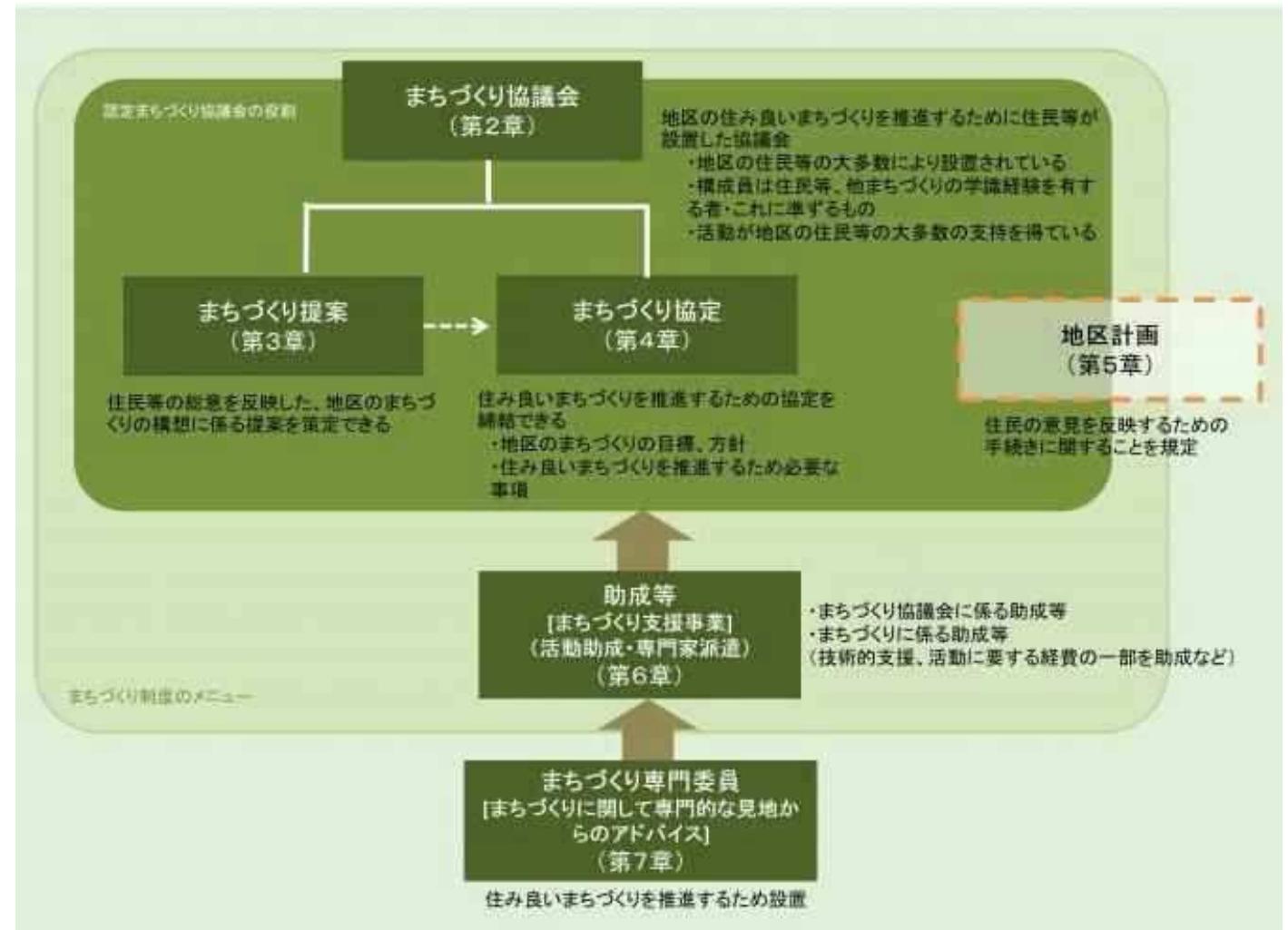


地域団体による住民意見の集約ーまちづくり協議会

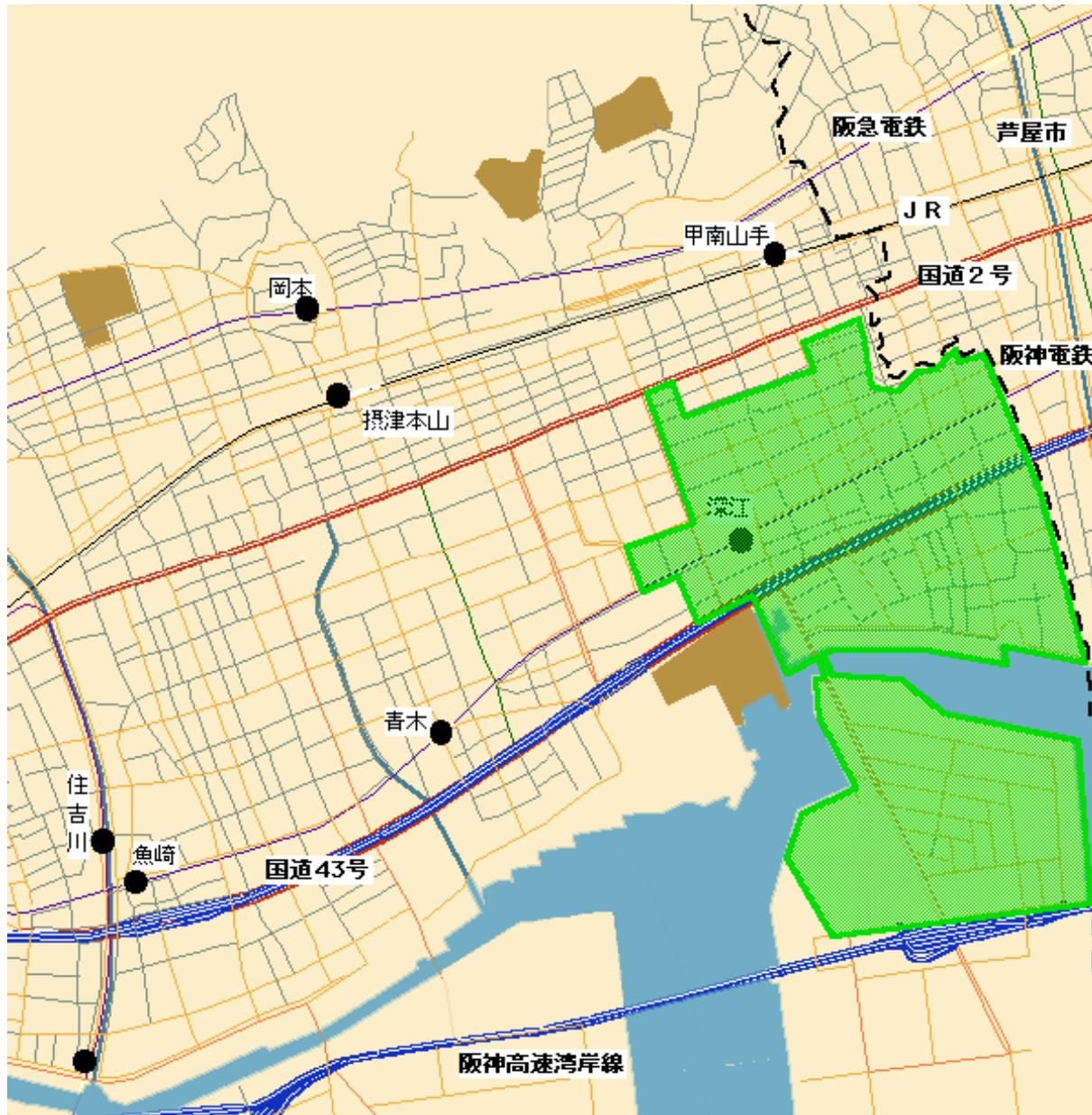
<まちづくり協議会の認定要件>

「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例（まちづくり条例）」において、次の各項目に該当する団体をまちづくり協議会として認定することができる。

- ①地区の住民の大多数により設置されていると認められるもの
- ②その構成員が住民等（地区内の居住者、事業者及び土地または家屋の所有者）、まちづくりについて学識経験を有する者その他これらに準ずるものであること
- ③その活動が、地区の住民等の大多数の支持を得ていると認められるもの



活動団体ヒアリング①深江地区まちづくり協議会（東灘区）



活動団体ヒアリング①深江地区まちづくり協議会（東灘区）

○結成の経緯

- ・1990年に国道43号線の環境問題や阪神電鉄の高架、それに伴う深江駅北側の都市再開発問題等の検討を目的に、深江連合自治会を母体に設立。
- ・1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では、深江地区は死者250人を超える被害を受け、当初の検討目的は大きく延期・変更を余儀なくされたが、その後も協議会として復興まちづくりに取り組んできた。

○主なメンバー

- ・区域内の自治会、ふれあいのまちづくり協議会、PTA、学校、事業者等の各種団体から約60名が代議員として参加(役員は代議員から選出)

○設立目的及び活動内容

- ・深江地区の環境の保全並びに改善等の諸問題について協議し、美しく豊かで健全な深江のまちづくりを推進することを目的とする。
- ・現在は都市計画への関わりに限らず、まちづくり協議会を深江地区のプラットフォームとして運営。協議会としてイベントを抱えるのではなく、若い世代を中心に実行委員会形式で取り組んでいる。「やりたい人」が活動に参加できる機会をさらに拡充していきたい。
- ・各地域団体の役員が重複しているにもかかわらず、活動やイベントが縦割りになっていたため、まち協を情報共有の場として、全ての団体が活動内容を共有して連携できるように代議員制度を採用。それにより、より多くの住民の意見をまちづくりに反映できるようになったほか、小学校区や自治会の垣根を越えて「深江地区」全体で協力し合う雰囲気醸成。

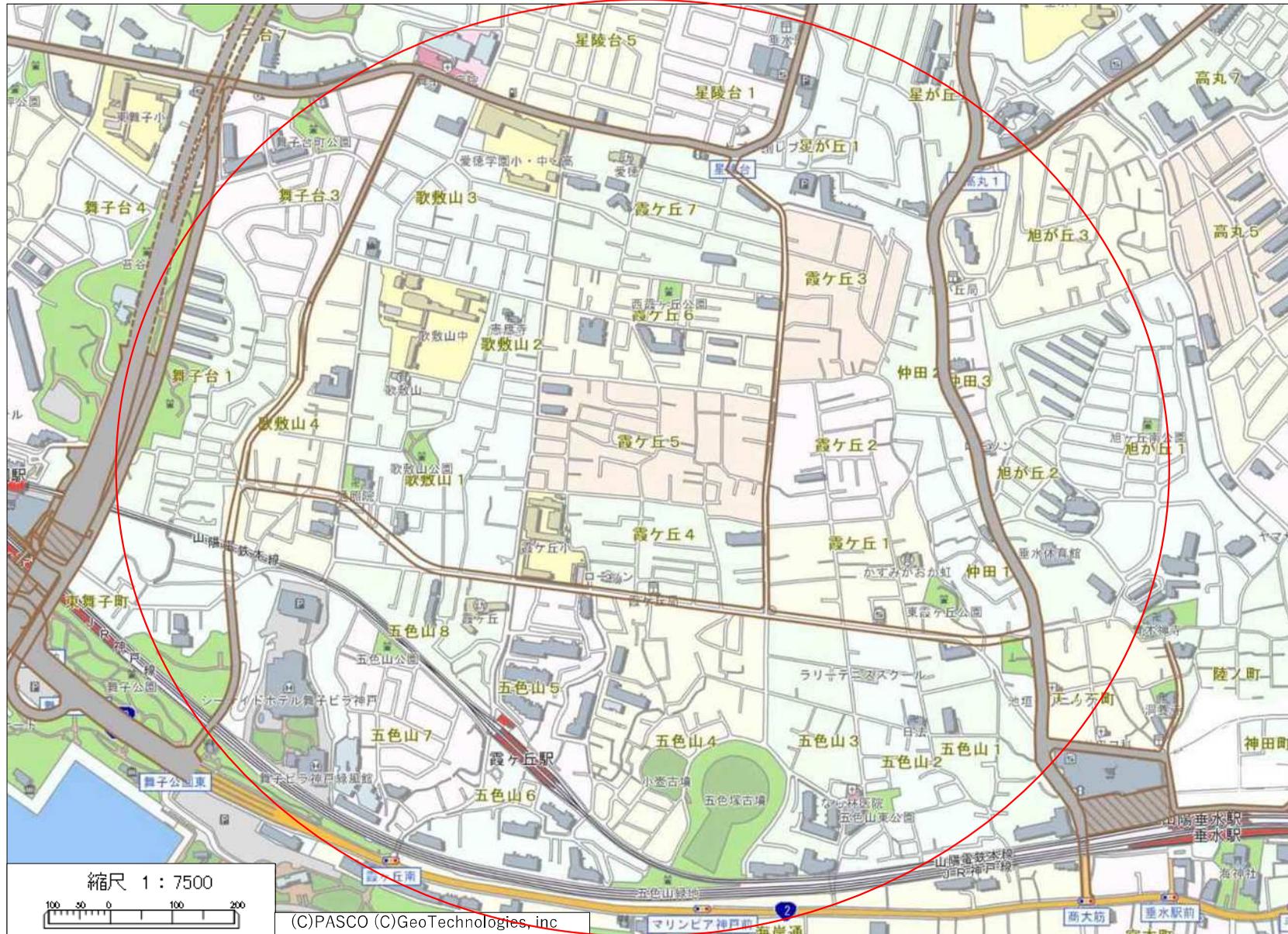
○地域への思い

- ・60代である会長や役員が、30～40代の若い世代と70代以上の役員とのつなぎ役を担っており、新しいことに取り組みやすい状況をつくっている。また、阪神高架下の使い方や公営住宅の統廃合によって生まれる土地の有効活用等の地域課題に対しても横断的に取り組んでいく。



深江まち協HP：神戸深江つながり手帖より

活動団体ヒアリング②霞ヶ丘地域まちづくり推進会（垂水区）



活動団体ヒアリング②霞ヶ丘地域まちづくり推進会（垂水区）

○結成の経緯

- ・ 霞ヶ丘小学校は山陽電鉄霞ヶ丘駅北側の住宅街に位置し、地域内には昭和30年代から都市計画道路3路線の計画区域が存在していた。
- ・ 2011年に市の「都市計画道路の見直し案（生活幹線道路の一旦廃止）」を受け、ふれあいのまちづくり協議会が中心となって地域における勉強会を開始、2015年に推進会を設立した。当該地域には自治会が少なく、ふれあいのまちづくり協議会に所属する地域の各団体がとりまとめ役を担う。

○主なメンバー

- ・ 設立当初はふれまち協議会メンバーが兼務。現在は多様な個人も参加。

○設立目的及び活動内容

- ・ 廃止提案のあった路線のうち1路線（舞子公園福田川線）は小学校の通学路及びバス路線にも関わらず歩道が狭いなど、通行する住民の安全を踏まえると事業実施が望ましい道路であった。
- ・ そのため、推進会の設立及びアンケート調査や議論を重ね、2021年9月に神戸市に要望書を提出（歩行者の安全確保に向けた整備要望など）。市はこれを受け、事業化に向け検討を重ねている。

○課題

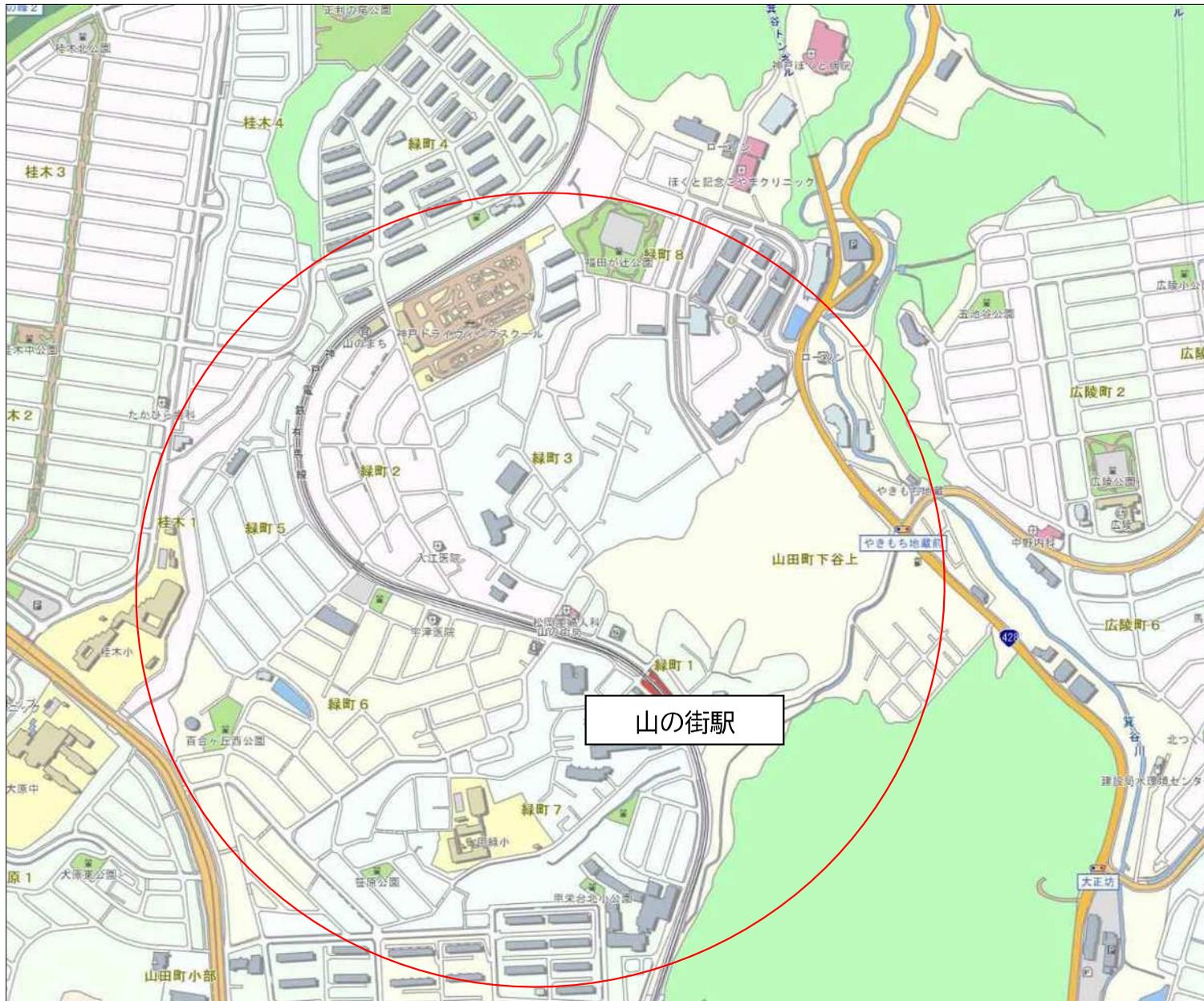
- ・ まち全体としての思いはまとめたが、個々の地権者への対応について苦慮する場合もあり、市と連携が必要。

○地域への思い

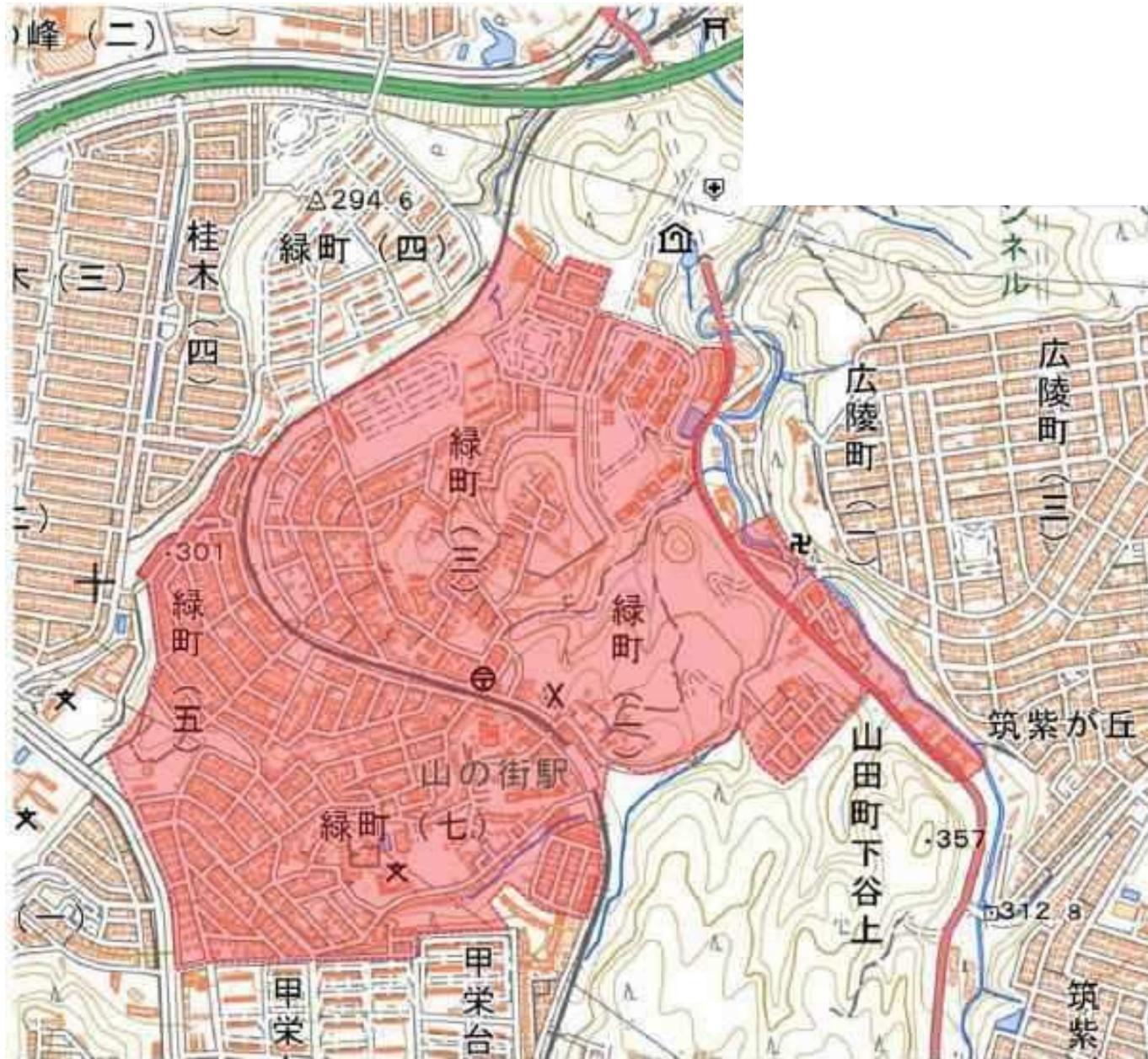
- ・ 推進会として議論を重ねる中で、どこの団体にも属していない個人との交流の機会が持てたことは良かった。
- ・ 要望は提出したが、事業化までには長い月日を要すると考え、生活マナーや危険個所の点検などの活動を予定。



活動団体ヒアリング③山の街まちづくり協議会（北区）



活動団体ヒアリング③山の街まちづくり協議会（北区）



活動団体ヒアリング③山の街まちづくり協議会（北区）

○結成の経緯

- ・北区甲緑小学校区は昭和40年代から宅地開発が進んだ地域。当初は別荘地として開発されたが、現在は住宅が立ち並ぶエリアである。駅舎は古く、駅前には空き店舗が目立つ。
- ・2022年3月に市が発表した用途地域見直し案に対する地域運動を機に、神戸電鉄山の街駅前及び甲緑小学校区域を中心とするまちの活性化に向けて自治会長を中心とした準備会を発足し、協議会設立へと至った。

○主なメンバー

- ・区域内の自治会役員、事業者、婦人会・自治会・PTAなど地域団体

○設立目的及び活動内容

- ・山の街地域を安全・安心で魅力ある住みよいまちにするため、まちづくり計画の策定及びその推進を図る。
- ・特に「駅前クランク道路の改良」「駅舎の改築と駅前の踏切の改善」「交番所の設置場所確保」に向け、市及び神戸電鉄など関係機関とともに検討を進める。

○課題

- ・設立に向けて住民アンケートを実施した際には自治会役員が配布に尽力したが、各自治会とも担い手不足に悩んでいる。市はもっと自治会活動に対する支援策を講じてほしい。

○地域への思い

- ・やはり地域のことについては住民が主体となって取り組まなければ前に進まない。住みよいまちを実現するために地域全体で取り組んでいきたい。



意見集約を目的とした自治会の立ち上げ（ヒアリング：垂水区 みはらしが丘自治会）

○概要

- ・ 10年ほど前から開発された住宅地であるが、自治会が結成されないまま数年が経過。
- ・ 2023年8月に自治会を発足。役員の平均年齢は40代。
138戸のうち約7割の世帯が加入

○結成の経緯

- ・ 開発当初より自治会はなかったが、周辺道路の劣化部分の修繕と小学校前の横断歩道設置を個人で要望してもなかなか進展しないため、当該地域のふれあいのまちづくり協議会委員長のアドバイスを受け、自治会結成に向けて動き出した。
- ・ 知人2名が仲間となり発起人会を設立。
- ・ 結成に当たっての地元説明会には約80名が参加。会長としての公約（生活環境の改善等）を掲げて住民に参加を呼び掛けた。
- ・ 役員は基本的に当初のメンバーで固定し、任期も定めない（ただし立候補があった場合はその限りではない）ことで、自治会加入への抵抗感を減らしている。

○設立後の状況

- ・ 自治会を結成したことで、行政や外部の事業者に対して地域の総意として意見を伝えることができ、公約の8割は実現。
- ・ 説明会の様子を録画した動画をYouTubeで限定公開して住民に配布したところ、徐々に加入者が増えていった。
- ・ 住民の負担になるようなことは極力避けるようにしており、イベント開催にあたっては、イベントごとに参加したい人が参加費を払う仕組みにしている。
- ・ 同じ地域に住んでいるものの、住民同士のつながりがなく、コミュニケーションの取り方が分からなくなっている状況を、自治会活動をきっかけに変えていきたい。
- ・ ハロウィンイベントには約70名の子どもが参加。お菓子を配ってくれる家を募集した結果、小さい子どもいない家からの参加もあり、住民間であいさつができる関係性になった。
- ・ 会長がふれまの役員になったこともあり、ふれまの行事（もちつき等）にも自治会として参加する等、団体間のつながりが徐々に広がっている。

まちづくり専門家派遣制度の概要

制度の概要

まちづくり協議会等のまちづくり活動を行う団体を対象に、下記のような取り組みを支援するため、専門知識や技術（※）を持った専門家を派遣。

※専門知識や技術：類似事例の紹介、関係法令・事業制度等の解説、広告物のレイアウトなど

- ・まちづくりに関する勉強会
- ・まちづくり構想の策定
- ・まちづくり協定の策定
- ・共同建替の際の権利者の合意形成

制度所管課 | 都市局まち再生推進課

専門家派遣利用 | 56団体（活動団体 59団体中） ※2023年11月1日現在

■コーディネーター派遣

初動期のまちづくり活動や、都市計画事業の推進を支援するために、まちづくりの専門家（まちづくりコンサルタント・建築士・弁護士など）をコーディネーターとして派遣。

■アドバイザー派遣

まちづくり協定等の運用を支援するために、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣。

■コンサルタント派遣

まちづくり構想の策定や、まちづくり協定・地区計画などの「ルールづくり」、共同化などの「ものづくり」など、まちづくりの活動の内容に応じて、まちづくりの専門家を派遣。

まちづくり専門家へのヒアリング①（遊空間工房代表 野崎隆一氏）

○派遣地域

神戸市：東山会（東灘区森北町）、青木地区（東灘区青木）、住吉呉田地区（東灘区住吉南町）
渦森台地区（東灘区渦森台2丁目）、桜ヶ丘地区（西区桜ヶ丘）
その他、西宮市でも活動（門戸荘地区、鷺林寺地区（鷺林寺南町））

○まちづくり協議会について

- ・生活空間や都市計画に関して行政に提案できる唯一の団体であり合意形成の義務を負っているという特殊性がある。
- ・まちづくり協議会の活動は、震災以降のハード整備（復興事業）中心から、まちの将来像づくりや、そのためのルールづくりが中心になってきている。
- ・将来像の実現に関しては地域のコミュニティ形成も大切な活動であるため、地元企業との連携、まちあるき、イベント等を中心に取り組んでいる印象。
- ・区地域協働課との関わりが大きくなっている。
- ・20年以上続いているまちづくり協議会では、地域のイベント等に積極的に出店し、自分たちで稼ぎ、自立した運営がされているところもある。

○コンサルタント派遣の意義

- ・合意形成のプロセスを確認し、あるべき姿へと後押しすることがまちづくりコンサルタントの役割であり、**第三者的な視点でアドバイス**できることが非常に重要。
- ・地域の人々の代わりではなく、地域だけでは難しい部分の伴走支援をする。

○今後の地域支援について

- ・多様な地域住民・関係者間で合意形成に向けて協議の場を持つためのアドバイザー派遣など、まちづくり協議会に限らずサポートをしていくべき。
- ・地域活動の持続化・底上げに、バランスを取りながら行政職員が減少していく中、行政と市民の間の中間的な専門人材を育てる仕組みや環境が必要。
- ・行政は情報集約や予算を担い、専門人材が実際に地域を支援していくという役割分担ではないか。
- ・行政の部局ごとに施策を考えるのではなく、それぞれの施策が相乗効果を生むような連携が必要。

まちづくり専門家へのヒアリング②（都市調査計画事務所 桐山法子氏、山岸千夏氏）

○派遣地域

桐山氏：深江地区、月見山本町2丁目、御影地区
山岸氏：会下山地区

○まちづくり協議会の変遷

- ・まちづくり構想とそれに基づく取り組み、まちづくり協定の作成・更新や運営が中心。
- ・地域に開いたオープンな会合を開催するまちづくり協議会もある一方で、活動が長期化するなかで、役員の高齢化や人手不足により、役員のみが参加する会合となっている協議会も増えている印象。
- ・どの地域団体においても、新しい人を受け入れる体制があるかどうかについては、会長をはじめとした主要役員への活動に対する考え方や運営方法が影響している部分が多いのではないか。

○コンサルタント派遣の意義

- ・地域が何をしたいのかによって支援内容も変わる。特に長期的に活動を行っている地域については、活動内容によっては、できる限りサポートに徹している。
- ・初動期の団体に対しては活動内容の選択肢を提示したりする。また、「まち協＝ハードだからイベントをするのは目的と違う」という考える人もいる中でイベントをする場合には、まち協と、その他の地域団体からなる実行委員会形式での開催を提案する等、できる限り取り組みの実現に向けたサポートをしている。

○今後の地域支援について

- ・ある一定のエリアで複数の地域団体がそれぞれ活動している中で、取り組みたい活動内容が被った場合に、誰がやるのかという話もあったりする。各団体が集まり情報共有する場があるといい。
- ・地域団体側は分野ごとに課題を捉えているわけではないため、それぞれの課題に当てはまる支援制度や所管部局が縦割りになっている状況にもどかしさを感じる。

活動に意欲のある市民をサポートする仕組み①（ヒアリング：一般社団法人みくもや坪田卓巳氏）

○概要

- ・神戸市協働コーディネーター
- ・地域課題に取り組む人材の発掘や多様な団体・人材の交流の場づくり、地域課題に取り組むNPO等補助採択団体へのヒアリングを実施

○活動主体同士の連携促進

- ・地縁型の団体とテーマ型の活動者が顔を合わせる機会をつくることが重要。
- ・テーマ型の活動においてはネットワークがあるといい。例えばこども食堂の活動については小学校区の範囲内で活動しているので、地域によっては子ども食堂以外の活動とつながる機会が少ないと感じている。
- ・そこで、こども食堂に来る多様な受益者に対応出来ることを増やして行くためにも、こども食堂以外の活動の情報を知る機会を設けることが有効だと思う。そういった情報を地域につたえ、つないでいく役割を担えるのは区社協も一つではないか。

○市民活動が発生しやすい環境づくり

- ・活動したいと思った人が気軽に相談できる環境が大事。活動者の相談を受け、エンパワメントできる人が小学校区内にいるといい。
- ・社会的処方考え方では困っている人と地域活動をつなぐ役割の人をリンクワーカーというが、活動したい人と活動をつなぐことのできる人が増えるといいのは。
- ・行政や専門人材だけでなく、地域の方々と接点の多い薬局の人やコンビニの店員など、多様な人がその役割を担うことができる可能性もある。
- ・世話を焼くのが好きというような特性がある人に果たしてほしい役割を意識付け、その役割の場を地域につくる仕組みが必要。
- ・自分たちの想いを実現できる場ができればモチベーションも上がる。提案を行政施策に反映できるなど準公共的な場を行政がつくるのはどうか。
- ・活動を持続可能にしていくためには、ビジネスが成立する必要がある。雇用が生まれると地域の人が動ききっかけにもなる。

活動に意欲のある市民をサポートする仕組み②（ヒアリング：尼崎市協働推進課、立花地域課）

- ・ 尼崎市における「協働」とは、立場や特性の異なる多様な主体が、目的及び課題を共有して、適切な役割分担で取り組むこと。
- ・ 前市長による「地域を良くするのは私たち一人ひとり」の意識醸成への思い
- ・ H28年（市制180年）に尼崎市自治のまちづくり条例制定→地域振興体制の再構築
- ・ H31年～市内全域6地区で公民館と地域振興センターを再編した生涯学習プラザを設置し、地域課を配置。

○3つの取り組みの骨子

①地域発意の取り組みが広がる環境づくり＝学びと交流の場の設定

- ・ 何かやりたい人が相談を持ちかけ得意な人とつながる、つながった人同士が混ざり合うような流れを整える。

②新たな体制づくり

- ・ 地域課が市民の主体的な学びを支援。地域の人々の経験、体験も学びととらえて支援する。
- ・ 地域課は広く地域の学び・交流を支援し、縦の専門性がないところは本庁が地域課をバックアップする体制。

③地域と共にある職員づくり

- ・ 地域の中で経験を積み、地域のことを理解できる職員を増やすため、人事評価、研修の見直し
- ・ 地域担当職員（担当者）は各小学校区に1名の計41名。各地域課に配属されている。

○立花地域課の取り組み

- ・ 一人の困り事から講座を立ち上げることで、それに興味を持つ市民同士が出会うというように、「学び」をきっかけに市民が地域とつながるよう仕掛けている。
- ・ 職員が市民と関わるきっかけづくりのため、だれでも自由に参加できる交流会「立花かいわい会」を定期開催。
- ・ 市民が想いを出せる場や、いろいろな人が混ざるような場面をつくり、そこで出たものを形にしていく。